

4) 処方せん発行医療機関（平成 21 年 7 月）

図表 11 処方せん発行医療機関数

	医療機関種別			合計
	病院	一般診療所	歯科診療所	
処方せん発行医療機関数(A)	11.84	27.12	1.75	40.72
(うち)「変更不可」欄に処方医の署名等が 9割以上ある機関数(施設)(B)	2.01	4.38	0.14	6.53
(うち)主として先発医薬品 を銘柄指定している機関数(施設)	1.73	3.42	0.13	5.27
(うち)主として後発医薬品 を銘柄指定している機関数(施設)	0.25	0.81	0.01	1.06
処方せん枚数(枚)	433.1	972.0	14.5	1419.5
「変更不可」欄に処方医の署名等が 9割以上ある医療機関数の割合(B/A)(%)	17.0%	16.1%	7.9%	16.0%
薬局数	443			

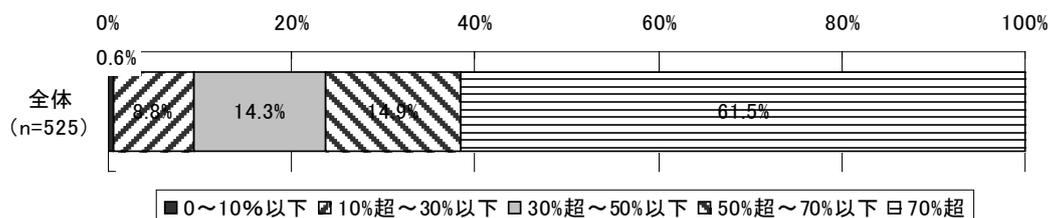
※すべての項目に回答のあった施設を対象に集計した。

図表 12 処方せん枚数が最も多い1医療機関の処方せん枚数 (n=525)

	平均値	標準偏差	中央値
処方せん発行枚数(枚)	1,062.4	1,066.6	870.0

※処方せん枚数について回答のあった施設を対象に集計した。

図表 13 特定の保険医療機関に係る処方せん割合（最も多いもの）



図表 14 半径 200m 以内にある医療機関数 (n=549)

	平均値	標準偏差	中央値
半径 200m 以内にある医療機関数(件)	3.9	4.7	3.0

②取り扱い処方せん状況（平成21年7月21日～27日）

1) 取り扱い処方せん枚数

図表 15 取り扱い処方せん枚数（372 薬局分）

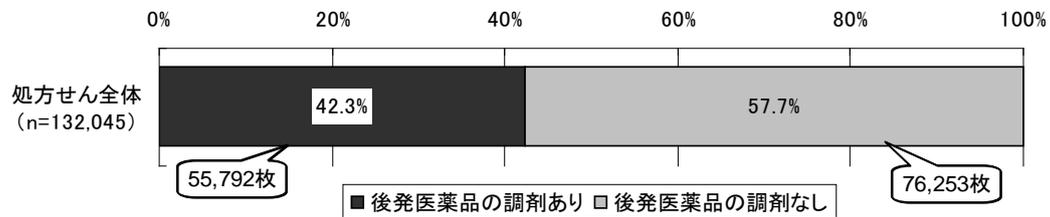
	7月21日～27日の 取り扱い処方せん枚数	
	枚数(枚)	割合
① すべての取り扱い処方せん	132,045	100.0%
② ①のうち、1品目でも後発医薬品を調剤した処方せん	55,792	42.3%
③ ①のうち、「後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更がすべて不可」欄に処方医の署名等がない処方せん	90,511	68.5%
④ ③のうち、1品目でも先発医薬品を後発医薬品に変更した処方せん(初めての変更に限らず、以前に一度変更し、今回も同様に変更した場合も含む)	4,965	3.8%
⑤ ④のうち、後発医薬品情報提供料を算定した処方せん	992	0.8%
⑥ ④のうち、後発医薬品分割調剤加算を算定した処方せん	61	0.0%
⑦ ③のうち、今回は、先発医薬品を後発医薬品に変更しなかったが、以前に一度、先発医薬品から後発医薬品に変更し、これを受けて処方医が、当該後発医薬品の銘柄処方方に切り替えた処方せん	2,149	1.6%
⑧ ③のうち、1品目でも後発医薬品を他の後発医薬品に変更した処方せん	370	0.3%
⑨ ③のうち、処方せんに記載されたすべての先発医薬品について後発医薬品が薬価収載されていないために、後発医薬品に変更できなかった処方せん	10,107	7.7%
⑩ ③のうち、後発医薬品のみが記載された処方せん(上記⑦に該当するものを除く。)	3,689	2.8%
⑪ ③のうち、「後発医薬品についての説明」※1を行ったにもかかわらず、患者が希望しなかったために、すべて後発医薬品に変更できなかった処方せん(過去に説明した際に、患者が希望しない意思を明確にしており、今回も後発品への変更をしなかった場合を含む)	9,658	7.3%
③のうち、以下の理由により、後発医薬品に変更できなかった先発医薬品が1品目でもある処方せん		
⑫ 先発医薬品の含量規格に対応した後発医薬品がなかったため	14,015	10.6%
⑬ ⑫のうち、薬価収載されていなかったため	8,901	6.7%
⑭ ⑫のうち、在庫として備蓄していなかったため	6,036	4.6%
⑮ 先発医薬品の剤形(ただし、OD錠除く)に対応した後発医薬品がなかったため	4,038	3.1%
⑯ ⑮のうち、薬価収載されていなかったため	2,222	1.7%
⑰ ⑮のうち、在庫として備蓄していなかったため	1,867	1.4%
⑱ 先発医薬品の剤形がOD錠であり、それに対応した後発医薬品がなかったため	706	0.5%
⑲ ⑱のうち、薬価収載されていなかったため	254	0.2%
⑳ ⑱のうち、在庫として備蓄していなかったため	411	0.3%
㉑ ①のうち、「後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更がすべて不可」欄に処方医の署名等がある処方せん	41,534	31.5%
㉒ ㉑のうち、後発医薬品を銘柄指定している処方せん	18,272	13.8%
㉓ ①のうち、処方せん内容の一部について変更不可としている処方せん	2,294	1.7%
㉔ ㉓のうち、一部先発医薬品について変更不可としている処方せん	1,815	1.4%
㉕ ㉓のうち、一部後発医薬品について変更不可としている処方せん	865	0.7%

*「後発医薬品についての説明」とは

後発医薬品と先発医薬品とが同等であること(例えば、品質、安定性、生物学的同等性試験結果等)の説明に加え、患者の処方せんにおける変更前の薬剤料と変更後の薬剤料の差額等についての説明等を指す。

2) 1品目でも後発医薬品を調剤した処方せん割合

図表 16 すべての処方せんにおける、1品目でも後発医薬品を調剤した処方せんの割合
(平成21年7月21日～27日1週間分の処方せんベース)

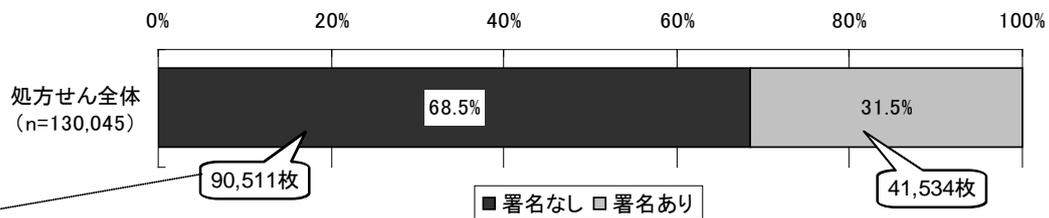


3) 後発医薬品への変更割合（処方せん枚数ベース）

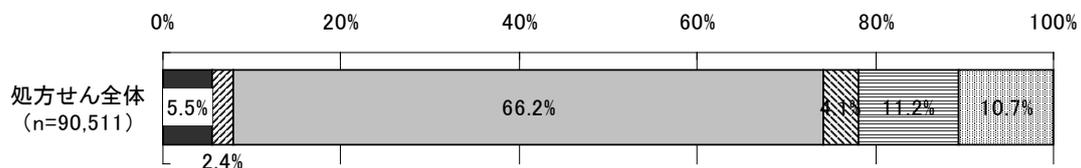
図表 17 「後発医薬品への変更不可」欄に処方医の署名等がない処方せん（n=90,511）
 における、後発医薬品への変更状況
 （平成 21 年 7 月 21 日～27 日 1 週間分の処方せんベース、372 薬局分）

	枚数(枚)	割合
「変更不可」欄に処方医の署名等がない処方せん	90,511	100.0%
1品目でも先発医薬品を後発医薬品に変更した処方せん	4,965	5.5%
(うち)後発医薬品情報提供料を算定した処方せん	992	1.1%
(うち)後発医薬品分割調剤加算を算定した処方せん	61	0.1%
今回は、先発医薬品を後発医薬品に変更しなかったが、以前に一度、先発医薬品から後発医薬品に変更し、これを受けて処方医が、当該後発医薬品の銘柄処方に切り替えた処方せん	2,149	2.4%
1品目でも後発医薬品を他の後発医薬品に変更した処方せん	370	0.4%
処方せんに記載されたすべての先発医薬品について後発医薬品が薬価収載されていないために、後発医薬品に変更できなかった処方せん	10,107	11.2%
後発医薬品のみが記載された処方せん(上記に該当するものを除く。)	3,689	4.1%
患者が希望しなかったために、すべて後発医薬品に変更できなかった処方せん	9,658	10.7%
以下の理由により、後発医薬品に変更できなかった先発医薬品が1品目でもある処方せん		
先発医薬品の含量規格に対応した後発医薬品がなかったため	14,015	15.5%
採用されている後発医薬品に、先発医薬品の含量規格に対応した製剤が薬価収載されていなかったため	8,901	9.8%
先発医薬品の含量規格に対応した後発医薬品を在庫として備蓄していなかったため	6,036	6.7%
先発医薬品の剤形(ただし、OD錠除く)に対応した後発医薬品がなかったため	4,038	4.5%
採用されている後発医薬品に、先発医薬品の剤形に対応した製剤が薬価収載されていなかったため	2,222	2.5%
先発医薬品の剤形に対応した後発医薬品を在庫として備蓄していなかったため	1,867	2.1%
先発医薬品の剤形がOD錠であり、それに対応した後発医薬品がなかったため	706	0.8%
採用している後発医薬品に、OD錠が薬価収載されていなかったため	254	0.3%
OD錠の後発医薬品を在庫として備蓄していなかったため	411	0.5%

図表 18 すべての処方せんにおける、「後発医薬品への変更不可」欄の処方医の署名等の有無（平成 21 年 7 月 21 日～27 日 1 週間の処方せんベース）



図表 19 「後発医薬品への変更不可」欄に処方医の署名等がない処方せん（n=90,511）における、後発医薬品への変更状況（平成 21 年 7 月 21 日～27 日 1 週間の処方せんベース）



- 1品目でも先発医薬品を後発医薬品に変更した処方せん
- ▨ 以前に後発医薬品に変更し処方医が後発医薬品の銘柄処方に切り替えた処方せん
- 後発医薬品に変更しなかった処方せん
- ▨ 後発医薬品のみが記載された処方せん
- ▨ 処方せんに記載されたすべての銘柄について、後発医薬品が薬価収載されていないために、後発医薬品に変更しなかった処方せん
- ▨ 患者が希望しなかったために、すべて後発医薬品に変更しなかった処方せん